

第4次前橋市障害者福祉計画(原案)に関する
パブリックコメント(意見募集)

実 施 結 果

●意見募集期間：令和8年1月5日～2月5日

前橋市 福祉部 障害福祉課
電話027(220)5713(直通)

意見募集の結果

- ◆ 意見提出者数 … 3名
- ◆ 意見の件数 …… 11件

障害のある人ための施策に関する基本的な計画である第4次前橋市障害者福祉計画（案）についてパブリックコメント（意見募集）を行いました。その結果、3名の方から11件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を要約し、市の考え方を説明させていただきます。なお、今回いただいたご意見により、ただちに「第4次前橋市障害者福祉計画」の原案を修正させるものではありませんでした。そのためご意見に対する市の考え方を説明するにとどまります。「第4次前橋市障害者福祉計画」の原案に直接反映しない事項につきましても、今後の参考にさせていただきます。大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

第4次前橋市障害者福祉計画の原案に関する
パブリックコメント（意見募集）の実施結果

前橋市障害福祉課 電話027（220）5713

- ◆意見募集期間 … 令和8年1月5日(月)～令和8年2月5日(木)
- ◆意見提出者数 … 3名
- ◆意見の件数 …… 11件

取りまとめの都合上、いただいた意見を要約し、市の考え方を説明しています。
 なお、いただいた意見については、おおむね市の考え方を示すにとどまり、原案の修正には至りませんでした。いただいたご提言・ご要望等については、今後の施策の参考にしていまいります。
 大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見の概要等	意見に対する市の考え方
<p>＜施設の方向性や展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市営住宅を活用したグループホーム以外にも、他の型でのグループホームも提案して欲しかったです。 ○ 前橋市で市費での移動支援の使える訪問看護ステーションの拡充も宜しく願い申し上げます。 ○ 障害者の就労に向けて送迎付きやフルリモートでの就労案件も市のほうで支援を宜しく願い申し上げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある人それぞれに応じた住まいの選択肢を確保することは、大変重要であると認識しております。本計画においても、住まいの場の確保・多様化を基本的な考え方に掲げ、引き続き、多様な形態での住まいの確保について検討を進めるとともに、住宅確保要配慮者への居住支援の充実を図ってまいります。 ○ 移動支援の充実は、障害のある人が地域で安心して暮らし続けるために重要であると認識しております。 本計画においても、社会参加の充実を図る重要な支援として掲げていることから、事業者との連携を図りながら、利用しやすいサービス体制の確保に努めてまいります。 ○ 障害のある人の多様な働き方の必要性については、重要な指摘であると考えております。 本計画では、就労に向けた支援の充実を基本目標に位置付けており、今後も送迎支援やICTを活用した就労の可能性についても、関係機関と連携しながら検討してまいります。

意見の概要等	意見に対する市の考え方
<p>○ 福祉医療制度の受給資格対象者に自立支援医療（精神通院医療）の支給対象として認定された人を加えることを要望する。</p> <p>○ 自立支援医療制度の周知徹底を求める。</p> <p><計画全体></p> <p>○ より充実した計画とその計画を実践していく力を作る為に、産官学金労言の連携が欲しいのと、他職種連携についても明確にした方が良くと思いました。</p>	<p>○ 本市の福祉医療支給制度は、基本的に県の補助基準により対象者（要件）を定め、県と市で医療保険の自己負担分を助成する仕組みとして運用しております。また、本市を含め県内の自治体においては、県の基準に加えて自治体単独で基準を設定している自治体もあります。</p> <p>ご指摘の自立支援医療（精神通院医療）は、自己負担を原則1割とし、世帯の所得等に応じて月額の自己負担上限を設けるなど、継続的な受診を支える公費負担医療制度と認識しております。</p> <p>この度のご意見につきましては、今後の福祉医療制度の検討の参考とさせていただき、制度の対象については県の動向なども注視し、併せて公平性や財政状況等を踏まえ研究してまいりたいと考えております。</p> <p>○ 自立支援医療制度（精神通院医療）につきましては、実施主体が群馬県となっており、県が情報を発信しております。前橋市では受託事務として申請受付及び交付事務を行っておりますので、本市におきましてもホームページでの制度案内や機会を捉えて周知を行っているところです。</p> <p>ご意見をいただきましたことを踏まえ、引き続き県の情報を基に丁寧に周知を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>○ ご指摘のとおり、障害福祉施策をより実効性のあるものとするためには、行政のみならず、事業者、医療・教育機関、関係団体、企業、大学等との連携が重要であると考えております。</p> <p>各分野の横断的な連携の必要性を踏まえ、関係機関との連携強化や多職種協働の推進に努めてまいります。</p>

意見の概要等	意見に対する市の考え方
<p>○ 街全体が、地域全体が障害のある方にとってどう変わっていけるのか、住みやすくなる前橋になるのか、住みにくい前橋になるのか、地域福祉の視点、本人目線、縦割りではない考え方。本人の暮らしを中心にした考え方で練り直しても良いと思いました。</p>	<p>○ 本計画の策定にあたっては、市民ワークショップや市民アンケート等を通じて、障害のある当事者を含む障害福祉活動の担い手の意見を重視するとともに、意向を反映した障害福祉の体制づくりや仕組みづくりに重点を置き取り組んでまいりました。今後も、地域福祉の視点を基本に、一人ひとりが自分らしく暮らせるまちづくりを推進してまいります。</p>
<p>＜計画以外の障害者施策やその他障害者全般＞</p> <p>○ 前橋市には大学が沢山あります。福祉を学ぶ学生の視点。医療を学ぶ学生の視点。取り入れる事ができる筈です。群馬障害者職業センターとの連携も出来る筈です。小児医療センターが前橋に移転すれば、小児医療センターとの連携も探れる筈です。</p> <p>○ 高次脳機能障害については、これから法整備されて来ますが、現状の課題と今後の目標も踏まえて、もっと具体的な記述も欲しかったです。</p> <p>○ 私は障害者で作業所で働いている生活保護の者ですが障害者の働く作業所は低賃金なので作業所で提供されるお昼の食事提供において現在市から一部補助が出ているところを小中学校の給食と同じく全額補助で無償化してほしいです。</p> <p>○ 物価高が激しいので生活保護者が障害者作業所で働いて得る賃金の控除額上限を現行の15,600円から2万円に引き上げてほしいです。</p>	<p>○ 市内に複数の大学が所在している特性を生かし、福祉や医療を学ぶ学生の視点を施策に取り入れることは有意義であると認識しております。各関係機関との連携については、必要に応じ引き続き検討してまいります。</p> <p>○ 高次脳機能障害につきましては、制度や支援体制の整備が進められている分野であり、現状の課題や今後の支援の方向性を踏まえた取組が重要であると認識しております。今後も、関係機関と連携しながら、支援体制の充実に努めてまいります。</p> <p>○ 一般的に作業所（地域活動支援センター）では食事を提供しておらず、作業所が利用者の注文を受け用意する昼食については、個人の実費負担となっております。 本計画では、障害のある人の就労支援の充実を基本的な考え方としており、物価高騰の影響も踏まえながら、作業所における食事支援のあり方について、今後の検討課題としてまいります。</p> <p>○ 生活保護制度における工賃控除額についてのご意見につきましては、制度の趣旨や国の基準に基づいて運用されているものです。今後も、障害のある人の就労による生活向上について、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>